

財政援助団体等監査結果に関する報告

第1 監査の基準

この監査は、浜松市監査基準(令和2年浜松市監査委員告示第2号)に準拠して実施した。

第2 監査の対象

次のとおりである。

1	特定非営利活動法人山に生きる会(財政援助団体監査)
・監査対象交付金	(第1期)中山間地域まちづくり事業交付金(みさくぼの自然活用と文化再生まちづくり事業)(令和元年度分)
・交付金の所管課	市民部 市民協働・地域政策課
2	佐鳴湖地域協議会(財政援助団体監査)
・監査対象負担金	佐鳴湖地域協議会負担金(令和元年度分)
・負担金の所管課	環境部 環境保全課
3	公益財団法人浜松市文化振興財団(出資団体監査)
・市の出資比率	93.5%
・団体の所管課	市民部 創造都市・文化振興課
4	一般財団法人浜松まちづくり公社(出資団体監査)
・市の出資比率	25.1%
・団体の所管課	都市整備部 都市計画課
5	公益財団法人浜松市体育協会(公の施設の指定管理者監査)
・公の施設	四ツ池公園運動施設
・施設の所管課	市民部 スポーツ振興課
6	ヴィアックス・東海ビル管理共同事業体(公の施設の指定管理者監査)
・公の施設	浜松市立積志図書館
・施設の所管課	市民部 中央図書館
7	浜松公園緑地協会・浜松市花みどり振興財団共同事業体(公の施設の指定管理者監査)
・公の施設	浜松市緑化推進センター
・施設の所管課	都市整備部 緑政課
8	ビル保善グループ(公の施設の指定管理者監査)
・公の施設	雄踏総合公園
・施設の所管課	都市整備部 公園管理事務所

第3 監査の範囲

- 1 財政援助団体については、令和元年度に執行された本市からの負担金及び交付金の交付に係る出納その他の事務について監査を実施した。
また、併せて団体の当該事務に関する所管課の事務について監査を実施した。
- 2 出資団体については、主に令和元年度に執行された出納その他の事務について監査を実施した。
また、併せて団体の当該事務に関する所管課の事務について監査を実施した。
- 3 公の施設の指定管理者については、令和元年度及び令和2年度に執行された管理業務全般について監査を実施した。
また、併せて団体の当該事務に関する所管課の事務について監査を実施した。

第4 監査の期間

令和2年8月3日から同年11月24日まで

第5 監査の着眼点及び実施内容

監査の対象及び範囲に示した団体の事務並びにそれに関する所管課の事務について、本市の財政的援助等の目的に沿って適正かつ効率的に行われているかを着眼点とし、検証した。

監査手続については、監査対象部局及び団体から提出された資料及び諸帳簿等関係書類を抽出調査するとともに、関係者から説明を聴取し、関係法令等に基づき適正に執行されているかについて監査を行った。

なお、財政援助団体監査及び出資団体監査については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から団体への訪問調査は実施しなかった。

第6 監査の結果

対象事務の執行について、本市の財政的援助等の目的に沿って適正かつ効率的に行われているかの観点から調査した結果、これらの事務はおおむね適正に処理されていると認められた。

第7 監査対象の概要

監査対象の財政援助団体等の概要は次のとおりである。

1 特定非営利活動法人山に生きる会(財政援助団体監査)

(1) 交付金対象者

浜松市天竜区水窪町奥領家 3832 番地

特定非営利活動法人山に生きる会

理事長 熊谷 修

(2) 交付金の概要

交 付 金 名	(第1期)中山間地域まちづくり事業交付金(みさくぼの自然活用と文化再生まちづくり事業)(令和元年度分)
交 付 金 の 目 的	中山間地域の住民の自主的かつ主体的なまちづくりの推進を図るため、中山間地域活動団体が、地域の課題解決や活性化を図る。
交 付 金 交 付 対 象	中山間地域活動団体が中山間地域特有の課題を解決するために実施する事業に要する経費
交 付 金 額	7,721,000 円
所 管 課	市民部 市民協働・地域政策課

2 佐鳴湖地域協議会(財政援助団体監査)

(1) 負担金対象者

浜松市中区中央一丁目 12 番 1 号

佐鳴湖地域協議会

会長 下澤 嶽

(2) 負担金の概要

負 担 金 名	佐鳴湖地域協議会負担金(令和元年度分)
負 担 金 の 目 的	佐鳴湖水環境向上行動計画の趣旨に基づき、これまでの流域における水環境改善の取組を定着させるとともに、行動計画に基づく啓発活動など、流域一体となった総合的な水環境の向上に向けた取組を円滑に推進する。
負 担 金 交 付 対 象	委託料(調査、会議・HP運営)、工事請負費、事務費等
負 担 金 額	7,000,000 円
所 管 課	環境部 環境保全課

3 公益財団法人浜松市文化振興財団(出資団体監査)

(1) 出資団体

浜松市中区板屋町 111 番地の 1
 公益財団法人浜松市文化振興財団
 理事長 伊藤 修二

(2) 団体の概要

設 立	平成 5 年 7 月 21 日
設 立 目 的	芸術及び文化の提供、交流、創造及び発信を行うこと並びに市民・地域の芸術文化活動の支援をとおして市民文化向上及び地域社会の活性化に資する。
組 織 〔令和 2 年 3 月〕 〔3 1 日現在〕	ア 役員等 22 人 (理事長 1 人、副理事長 1 人、常務理事 1 人ほか) イ 職員 88 人
主 な 事 業	ア 芸術文化事業の企画、運営及び提供に関する事業 イ 芸術文化活動の支援及び交流の促進に関する事業 ウ 芸術文化の振興を担う人材の育成に関する事業 エ 芸術文化に関する情報の収集及び提供に関する事業 オ 地域社会の活性化に資する事業の実施に関する事業 カ 浜松市の行う芸術文化事業の受託及び協力に関する事業 キ 芸術文化活動拠点の整備及び運営に関する事業 ク 芸術文化資源の調査、保存、活用及び継承に関する事業 ケ その他この法人の目的を達成するために必要な事業
市 と の 関 係	出えん金 2,000,000,000 円 (出資比率 93.5%)
所 管 課	市民部 創造都市・文化振興課

4 一般財団法人浜松まちづくり公社(出資団体監査)

(1) 出資団体

浜松市中区中央一丁目2番1号
 一般財団法人浜松まちづくり公社
 理事長 岩井 正次

(2) 団体の概要

設 立 時 期	昭和37年4月4日
設 立 目 的	地域のまちづくりを支援するとともに、都市整備事業の促進及び公共施設等の管理を行うことにより、地域の発展に貢献する。
組 織 (令和2年3月 31日現在)	ア 役員 10人(理事長1人、常務理事1人、理事6人、 監事2人) イ 評議員 6人 ウ 職員 19人
主 な 事 業	ア 市民主体のまちづくりの支援に関する事業 イ まちづくりを行う法人等の運営支援及びその不動産の処分・ あっ旋に関する事業 ウ まちづくり及び都市整備に関する業務の委託に関する事業 エ まちづくり及び都市整備に関する調査研究及び普及啓発に関する事業 オ 浜松駅前広場関連施設の管理及び運営に関する事業 カ 駐車場の管理及び運営に関する事業 キ その他公共施設の管理及び運営に関する事業 ク 公共施設等の建設及び取得並びに処分に関する事業 ケ 公共工事発生土指定受入地の管理及び運営に関する事業 コ 公共施設等の利用者の利便を図るための物品販売に関する事業 サ その他この法人の目的を達成するために必要な事業
市 と の 関 係	出えん金 110,000,000円(出資比率25.1%)
所 管 課	都市整備部 都市計画課

5 公益財団法人浜松市体育協会(公の施設の指定管理者監査)

(1) 指定管理者

浜松市東区和田町 808 番地の 1

公益財団法人浜松市体育協会

会長 大坪 豊生

(2) 指定管理業務の概要

施設名	四ツ池公園運動施設
所在地	浜松市中区上島六丁目 19 番 1 号
施設の概要	鉄筋コンクリート造、コンクリート造 敷地面積：110,000 m ² 延床面積：7,316 m ² 陸上競技場、浜松球場、第 2 球場、自由広場
指定期間	平成 31 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで
指定管理料	47,152,592 円(令和元年度) 46,720,000 円(令和 2 年度)
利用料金制	導入済
指定管理者の主な業務	ア 管理施設の使用に係る利用料金の徴収に関する業務 イ 管理施設の使用許可に関する業務 ウ 管理施設の整備に関する業務 エ 管理施設の危機管理に関する業務 オ 競技団体と連携したスポーツ教室又は競技会の開催 カ 市民健康・体力づくり事業 キ 事業計画書・収支予算書の作成 ク 日報及び月次報告書の作成 ケ 年度報告書の作成
所管課	市民部 スポーツ振興課

6 ヴィアックス・東海ビル管理共同事業体(公の施設の指定管理者監査)

(1) 指定管理者

代表者 東京都中野区弥生町二丁目 8 番 15 号
株式会社ヴィアックス
代表取締役 小川 巧次

(2) 指定管理業務の概要

施設名	浜松市立積志図書館
所在地	浜松市東区積志町 1819 番地
施設の概要	鉄筋コンクリート造 2 階建 敷地面積 : 1,215.05 m ² 延床面積 : 1,228.80 m ²
指定期間	平成 29 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日まで
指定管理料	29,979,954 円(令和元年度) 30,155,999 円(令和 2 年度)
利用料金制	未導入
指定管理者の主な業務	ア 図書館資料の整理、保存及び利用に関する業務 イ 読書相談に関する業務 ウ 図書館資料の複製に関する業務 エ 図書館資料の他の図書館との相互貸借に関する業務 オ 施設及び設備の維持管理に関する業務 カ 上記のほか、浜松市教育委員会が必要があると認める業務
所管課	市民部 中央図書館

7 浜松公園緑地協会・浜松市花みどり振興財団共同事業体(公の施設の指定管理者監査)

(1) 指定管理者

代表者 浜松市中区上島三丁目 27 番 12 号
 一般財団法人浜松公園緑地協会
 理事長 右崎 正敏

(2) 指定管理業務の概要

施設名	浜松市緑化推進センター
所在地	浜松市南区大塚町 1876 番地の 1
施設の概要	鉄筋コンクリート造 1 階建 敷地面積：40,487 m ² 延床面積：405 m ² 管理棟、見本園、修景植栽、芝生広場、園路・広場、駐車場 等
指定期間	平成 29 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日まで
指定管理料	27,744,537 円(令和元年度) 27,999,074 円(令和 2 年度)
利用料金制	導入済
指定管理者の主な業務	ア センターの施設・設備の維持管理に関する業務 イ 浜松市都市公園条例第 25 条に規定する事業に関する業務 ウ 緑の相談所に関する業務 エ 交付用苗木の育成管理 オ 緑化を推進し、“みどり”に関する意識の高揚、知識や技能の普及等を図るための講座等の開催 カ 前各号に掲げるもののほか、浜松市が必要と認める事項
所管課	都市整備部 緑政課

8 ビル保善グループ(公の施設の指定管理者監査)

(1) 指定管理者

代表者 静岡市葵区鷹匠二丁目 23 番 9 号
静岡ビル保善株式会社
代表取締役 石井 宏司

(2) 指定管理業務の概要

施設名	雄踏総合公園
所在地	浜松市西区雄踏町宇布見 9984 番地の 1
施設の概要	敷地面積：169,000 m ² 庭球場、多目的スポーツ広場、球技場、クラブハウス 等
指定期間	平成 31 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日まで
指定管理料	60,294,157 円(令和元年度) 60,900,277 円(令和 2 年度) なお、上記は浜松市舞阪表浜公園に係る指定管理料を含む。
利用料金制	導入済
指定管理者の主な業務	ア 管理施設の使用許可に関する業務 イ 同公園の運営及び管理施設、設備等の維持管理に関する業務 ウ 浜松市スポーツ・文化予約システムに関する業務 エ 都市公園の管理に関して、市長が必要であると認める業務
所管課	都市整備部 公園管理事務所